

# 戦前期日本における実業エリート批判の質的変容

永 谷 健

**要旨：**貧富の格差が社会問題としてクローズアップされた大正期半ば以降、実業エリート層と他の階層のあいだの感情的な軋轢が激化している。注目すべきは、実業エリート層自身による言動や彼らに関する言説が蓄積されるなかで、富裕なエリート層の階層としての社会的意義がこの時期に急変した点である。実業エリートたちに関連する記事が多数掲載されている3誌（『実業之日本』『中央公論』『太陽』）の記事内容を検討すると、第1回国際労働会議の議案（労働時間や最低就労年齢など）に対する実業エリートたちの対応が契機となって、彼らへの批判的思潮が急速に活性化したことがわかる。批判の論点は、彼らの前近代的な労働者観、および、温情主義への固執による労働条件の国際標準からの撤退である。先の時代、すなわち第一次大戦中とその後の数年間にあっては、経済的な拡張主義の高揚のなかで、彼らは文明国への先導者、そして事業上の「リスク・テイカー」として捉えられることが多く、また、彼ら自身もしばしばそのように自己定義を行っていた。したがって、国際労働会議をめぐる一連の事態は、国際標準への彼らの党派的な対応に対する“興奮め感”と彼らへの否定的な社会的評価を招いた。また、拡張主義を背景に発足した日本工業倶楽部へと実業エリート層の意思表示機関が一元化したことも、彼らへの批判が激化した一因となった。

## 1. はじめに

経済史の分野では、大正期および昭和初期の日本社会における個人の所得格差は、現代と比べて著しいものであったことが知られている<sup>(1)</sup>。そして、“超格差社会”とも言えるこの状況は、当時においても大きな社会問題として認識されていた。それは富の不平等分配（「貧富の懸隔」）の問題として、新聞・雑誌等のメディアで頻繁に取り上げられた。また、貧困の再生産（「社会貧」）、学卒者の就職難、失業問題など、現代にも通じる問題も関連する諸問題としてしばしば話題になった<sup>(2)</sup>。

大正10年には、安田財閥の創始者・安田善次郎の暗殺事件が新聞等のメディアでセンセーショナルに報道されたが、それも同時代の出来事である。橋川文三はこの事件に注目し、当時は「大衆が平等に共有すべき生活上の幸福」を「特権者層」が「収奪、蹂躪」しているという意識が蔓延しつつあったと語っている<sup>(3)</sup>。これを踏まえて中島岳士は、安田を暗殺した朝日平吾という若者の思想的背景を追うことにより、「富豪」や「大実業家」といった「富者」への大衆的な憎悪が大正期半ばから急速に高まった点を指摘している<sup>(4)</sup>。

維新以降、近代化のなかで「成功致富」した実業家層は、明治・大正を通じて経済的・政治的に勢力を拡張した。当時の人名録や資産家番付からは、そうした富裕な実業家層の構成メンバーが、財閥の創業家、オーナー企業の経営者、大会社の取締役（いわゆる「会社重役」）、「成金」と称される新興経営者などであったことがわかる<sup>(5)</sup>。以下では、当時、頻繁に使用されていた「実業」「富豪」という言葉を尊重して、彼らを実業エリート層あるいは「富豪」と呼ば

う。のちに見るように、メディアが語る彼らは、富を掌握するダーティな金銭の使い手でありつつも、文明国化・大国化のヒーローであった。彼らに対する社会的評価の“振れ幅”の大きさは、当時の新聞・雑誌等に頻出する彼らに関する記事が、批判と賛美の入り混じったものであったことを見ればわかる。

橋川と中島の研究は、産業化の成熟期に現出した“超格差社会”のその後の進展において、富者の社会的な位置取りの有りようが重要な転回点となっていたことに気づかせてくれる。実業エリート層と他の階層のあいだの感情的な軋轢が、「貧富の懸隔」という大正半ばの現状認識のなかで社会問題として先鋭化したということである。実際、安田暗殺事件後には会社経営者への襲撃事件が頻発し、昭和初期には血盟団事件や五・一五事件などで財界人がテロのターゲットとなった。実業エリート層を取り巻く環境の変化は、“超格差社会”の行方を左右する重要な要因と見るができるであろう。

橋川や中島の考察は、若年層を中心とする当時の社会意識の不安定化に集中している。そこでは暗殺事件の若き実行者たちの反社会的思想の生成プロセスが、「群像史」の形式で記述されていく。これに対して本稿は、批判や攻撃の対象となった実業エリート層の階層的な位置取りやその社会的意味（実業エリートという社会階層に関する自階層・他階層による定義）が、大正期半ばの時点でいかに変化したのかに考察の照準を合わせる。すなわち、社会的・経済的情勢の変化のなかで実業エリート層自身の言動や彼らについての言説がいわば生産され蓄積されるなかで、彼らの社会階層としての定義がいかに変容し、その結果、何がもたらされたのかについてである。

そこで、第2章では、大正期から昭和初頭にかけての実業エリート層を取り巻く社会的・経済的状况、および、彼らの階層的な位置取りに深く関係する諸事象を概観する。そして第3章では、とくに橋川や中島が目する大正期半ばから後半期にかけての彼ら自身の言動、および、彼らに関わる言説の変化をそれぞれ検討していきたい。

本稿の中心である第3章について、一言しておこう。実業エリート層はこの時代、自階層の利害に直接かかわる労働問題、恐慌、テロ対策などの多様な問題への対応に腐心した。本稿がおもに扱う大正期においては、自階層としての見解を表明する必要に迫られる場面も出てきた。また、それを契機として新聞・雑誌等のメディアにおいて、社会階層としての実業エリート層の諸定義（自己定義や他階層からの定義）が頻繁に行われた。本稿では、そうしたメディアの言説空間を中継地としながら、彼らの階層的な位置取りが方向づけられていったと考え、メディアで表明された実業エリートに関する多様な言説とその背景やその結果を検討していきたい。

第3章でおもに扱うメディアについて、先に一言述べておこう。ここでは、利害を共有する一つの社会階層として実業エリート層を継続的に捉え、彼らについて語ってきた雑誌メディアを中心に上げる。雑誌メディアは、いわば不定期に生じる事件によって掲載頻度が偏りやすい新聞よりも、彼らに関する記事を継続的に掲載しており、階層としての自己定義や評価を含んだ論評記事が比較的多い。

数ある雑誌のなかでも、第3章では『実業之日本』『中央公論』『太陽』をおもに取り上げる。実業エリート層に関する記事が継続的に掲載されている点、大正期の記事が網羅的に検討できる点、実業エリート層自身の著述（口述）による記事が多く見いだせる点、著名で比較的発行部数が多く、一般読者を対象とする点を基準として3誌を選んだ。

『実業之日本』（明治30年6月創刊）は、さしあたり実業・経済の関連記事全般を扱う経済

誌として分類できるが、明治30年代半ば以降、実業における成功を礼讃し、若年層を実業世界へと誘う一般的な啓蒙雑誌の特色を強め、発行部数を飛躍的に伸ばした<sup>(6)</sup>。実業エリート層自身の記事も多数掲載される点で実業界の機関誌的な側面がある一方で、評論家・研究者等による実業家への批判記事もときおり掲載される。とくに実業エリート層自身の記事からは、実業エリート層による自階層に関する自己定義や社会問題に対する自己表明に関わる記事が多く掲載されている。彼らに関係する記事が少なからず掲載されている経済誌としては、他に、『ダイヤモンド』『実業之世界』『東洋経済新報』などがあるが、景気や株価の現況に関する記事が多くを占めたり、実業家関連の記事自体の掲載頻度が低かったり、執筆者が限定されていたりという点で、検討対象から除いた。

『中央公論』（明治20年8月『反省会雑誌』として創刊）、『太陽』（明治28年1月創刊）は戦前期の代表的な総合雑誌であり、どちらかと言えば両者とも保守的な雑誌として知られるが、大正後期からは過激な富豪批判記事が頻繁に掲載されている。また、両誌には、彼ら自身の論説もときおり掲載される<sup>(7)</sup>。なお、『中央公論』とならぶ著名な総合雑誌『改造』については、創刊年（大正8年）の問題で検討対象から除いた。

## 2. 実業エリート層を取り巻く状況

この章では、大正期から昭和初頭にかけての実業エリート層の社会階層としての位置取りや階層としての社会的定義に深くかかわる事象を、いくつか概観しておく。

### (1) 経済領域における対外的拡張主義

明治維新以降、三井・三菱などの財閥やその他の大会社は事業経営の多角化を進めながら成長した。とりわけ豊富な資金を擁する財閥は、産業化のなかで成長が見込める分野に対して他に追従できない莫大な投資を行って、一層の事業拡大を実現したことが知られている。宇田川勝によれば、とくに財閥は、「経営諸資源を近代産業分野に次つぎに投下して、近代産業のリスク・テイカーとしての役割を果たした」<sup>(8)</sup>。日清戦争後における戦勝国の大国意識、そして日露戦争のあとに訪れた好景気をへて、実業エリート層は文明国へと接近しつつある国家の財囊、あるいは、産業化を先導する経済エリートとして新聞・雑誌でしばしば取り上げられた。もちろん財閥を中心とする企業集団は、必ずしも常時安定した成長を遂げたわけではないが、明治期の企業勃興から断続的に続く拡張期は、第一次大戦の戦中戦後に生じた大戦景気においてひとつのピークを迎える<sup>(9)</sup>。戦争当事国の経済不振による海外販路の拡張などを要因とする高収益は、財閥の事業拡大・多角化を導いている。また、好況は財閥が擁する大企業のみ之恩恵をもたらしたわけではなく、工業化の進展により、従来の小規模製造業が急伸して大企業へと成長したとされる<sup>(10)</sup>。霧見誠良によれば、その結果、必ずしも一時的ではない期間をつうじて、「鈴木・松方・久原・浅野・古河などの非支配的な二・三流の投機的冒険的資本家群＝大戦期『新興』財閥」が市場をめぐる従来と競合した<sup>(11)</sup>。後述するとおり、久原房之助たちは当時の新興実業家の典型であり、一部のメディアでは、彼らを「英雄的」な実業家として偶像化していたほどである。

戦中の好景気は大正7年の大戦終結によって一旦終息した。これにより急激な不況が始まり、失業者も急増する<sup>(12)</sup>。しかし、大戦のダメージのなかで欧州諸国は対アジア市場輸出を早急

には回復できなかったため、大戦終結の翌年からおよそ一年間は、日本の輸出産業にとって空前の好景気となっている。あとで見るとおり、戦中から戦後にかけてのこうした好景気の波は、財閥や新興実業家を含むこの時期の実業エリート層に対する評価を決定する大きな要因であった。維新以降の産業化のなかで、実業世界を先導した経済エリートとしての彼らの存在感は、第一次大戦後にピークを迎えたと言ってもよいであろう。欧州大国との競合のなかで文明国化という国家的課題を成就していくという見通しは、明治以来の経営ナショナリズムの高揚感を彷彿とさせるものでもある。

しかしながら、周知のように大正9年3月以降、戦後恐慌が到来した。株式価格や商品市場の大暴落、金融機関の破綻が続き、それとともに不況が深刻化し、企業の倒産や銀行の取り付け騒ぎも生じた。その後、この不況は震災（大正12年）と震災の事後処理によるダメージが加わって長期化し、昭和7年に始まる数年間の回復期まで続いた<sup>(13)</sup>。これにより、実業家層を取り巻く経済環境は激変した。彼らの社会階層としての責務や役割についても、諸雑誌で徐々に言及されるようになった。

## (2) 日本工業倶楽部の成立

この時代は、工業化の進展ですでに高まっていた実業エリート層の階層社会における存在感が、ひとつの団体へと具象化した時期でもある。大企業経営者の利害を代表し、意見を集約し公表する財界団体、日本工業倶楽部が大正6年に発足した。同倶楽部は発足当初から、政府の金融政策や労働政策に大きな影響を及ぼしている。都市を単位とする当時の商工会議所では参加事業主が限定され、結果的に中小企業の利害に影響されやすかったために、同倶楽部の設立は企画された。また、以前にも政治的影響力を有する経済団体（たとえば、明治30年代の有楽会や鰻会）が存在したが、それらは当時の代表的な財界人が網羅的に結集したものではないし、また、長期間にわたり存続したわけでもない<sup>(14)</sup>。

『日本工業倶楽部二十五年史』には、創設経緯について、「国内各種の工業頓に勃興して会社事業倍々隆盛となれる時、此の気運に醗酵されて」とある<sup>(15)</sup>。創設が画策された時期（大正4年）は工業化の進展が著しく、それを背景とする産業の一層の対外的拡充が創設の狙いであったことが窺い知れる。同史には、「群雄割拠して連絡の機関無く、往々にして相互意思の疎通を欠き事業の発達の上に阻礙を来すことが尠くなかった」とも記される。「群雄割拠」する大事業家が結集する財界団体として企画されたのである。同倶楽部は、三井・三菱からの醸金をもとに設立が準備され、名誉委員として渋沢栄一、三井八郎右衛門、大倉喜八郎、安田善次郎、古河虎之助といった著名な財閥創始者世代が据えられた。また、理事長に団琢磨、専務理事には渋沢に代わる財界世話役の期待が高かった和田豊治らが就任し、大正6年4月に社団法人として認可された。設立趣意書には、工業に関する諸問題を調査し、工業に関する知識の普及を図り、研究発明を奨励し、会員相互の親睦と知識交換を図るなどという活動内容が記されている。

工業の拡充という狙いどおり、当初の活動は、未成熟の専門分野であった製鉄業の保護奨励策や戦時利得税案への修正意見の政府への建議といったものであった。しかし、ほどなく同倶楽部は労働問題への対応に追われる。内務省の調査によると、労働争議の件数は、同倶楽部創立の企画が始まった大正4年ごろと比べ、倶楽部発足後の大正7年には6~7倍に達しており<sup>(16)</sup>、財界団体としてもこの問題は喫緊の課題となった。大正7年12月21日には資本労働問題調査

委員を選び、争議鎮静化のための研究に着手している。さらに、労働争議の調停機関である協調会の設立に関する政府からの諮問（大正8年）、後述の国際労働会議への委員派遣やその議題への意見具申、労資問題調査を目的とした英米訪問実業団の企画・派遣（大正10年から11年にかけて）など、労働問題関連の動きが相次いでいる。

労働争議への対応については本稿の中核部分であるので後述するが、空前の好景気を推進力として企画された同倶楽部が、創立後間もない時期に“難題”を抱えたことは、実業エリート層の階層的な定義にとっては重要な点であろう。実業エリート層を代表する団体として労働者との関係について意思表示を要請されたことは、彼らの社会的プレゼンスの質を党派的なものへと変化させたに違いない。

### (3) 実業エリート層と社会問題

大正期半ば以降、社会階層に関わる諸問題が新聞や雑誌で頻繁に論じられ始める。実業エリート層にとって労働問題は、同盟罷業による事業の中断に至る可能性があるため、解決すべき重要な課題として認識されていたことは間違いない。具体的な問題としては、労働環境の改善という国内外の趨勢、労働運動活動家による労資交渉の要求、政府による労働組合法の起案などである。労働問題以外の諸問題としては、「中下層」の生活難、若年世代の就職難などがあるが、諸雑誌における実業家たちの反応を見る限り、それらは彼らにとって重要度が格段に劣るものとして認識されていたようである。

労働環境の改善は、実業エリート層にとって、いわば明治以来の継続課題である。ここで少し述べておこう。もちろん時代によっても異なるし、個々の実業家で意見の相違は多々あるが、彼らのスタンスは、多くが温情主義によるものであると言ってもよいであろう。温情主義にもとづく意見は、昭和初期まで幾度となく表明される。初期の温情主義言説できわめて明解なものは、明治半ばの工場法案に対する意見表明である。同法案は、すでに明治10年代半ばには農商務省内で検討が進められており、20年代には低年齢職員の夜業禁止や労働時間制限などを含む草稿が準備され、当時の商業会議所や著名実業家から意見聴取が行われている<sup>(17)</sup>。なかでも、明治29年10月から数回開かれた農商工高等会議に委員として招かれた数名の実業家代表（渋沢栄一、大倉喜八郎など）の発言は、官民同席の公的な会合での記録として貴重である<sup>(18)</sup>。そこで表明された立場は、基本的には産業化優先主義、そして温情主義である。“産業化途上のわが国では、労働制限は時期尚早である”、“事業は職工生活を保障するものであり、また、長時間労働は風教の健全化に寄与している”などの意見が、複数の実業家により主張される。同法案の発案や審議の過程については詳論を控えるが、実業家たちの反発により同法は何度か成案見送りとなった。しかし、最終的には就業制限の大幅緩和と適用業種の限定化などの“骨抜き”をへて明治44年に公布され、大正5年によく施行された。後述するように、ここで彼らが使用する法案反対のロジックと類似のものは、大正後期の労働問題に対する彼らの意見表明においても繰り返されている。

さて、「生活難」の問題であるが、これについては大正6年頃から、大戦景気による物価騰貴との関係で、とくに「中流」の「生活難」が新聞雑誌で頻繁に取り上げられた。そして、米騒動（大正7年）を契機として、さらにクローズアップされた。この問題は「貧富の懸隔」のサブテーマであるため、それが新聞・雑誌で語られる際には、富裕な実業エリート層に対する批判的論評（あるいは、富者の社会的責務に関する論議）を伴うことが多々ある。米騒動自体は、

米の生産コストの上昇と米消費人口の増加などが背景とされるが、新聞メディアによる「奸商」の米買い占め報道などから新興実業家（「成金」）バッシングの趨勢となった。鈴木商店などの新興企業に加え、三井・三菱などの既存財閥も防御的な対応策として、救済資金の寄附を申し出ている<sup>(19)</sup>。また、政府の廉売米による「下層」救済もあり<sup>(20)</sup>、この騒動を契機とした財閥・成金批判は長期化しなかった。この点は次章で述べる。その他、救済対象からはずれた「中流」の「生活難」、昭和初頭の俸給生活者（「サラリーマン」）の昇進難・昇給難・失業など、“中流問題”がしばしば中心的な社会問題のひとつとしてメディアで取り上げられるが、大正期の実業家批判に直結する問題とは必ずしも言えないため、本稿では考察を見合わせる。

さて、最後に就職難についてである。大正後期以降の社会問題としてクローズアップされたのは、中等教育以上の卒業者の就職難である。これは当時の教育制度改革と確実に連動している。加瀬和俊も言うとおり、大戦景気で多くの事務職正規従業員が必要となり、その補充のために中高等教育卒業者の輩出が要請され、その結果、大正7年から8年にかけて学生定員の増加が図られた<sup>(21)</sup>。これにより中学校や実業学校以上の卒業者が急激に増え、これまで慢性化していた教育過度・人材過多が激化した。加瀬は『大学及専門学校卒業生就職問題意見集』（日本経済連盟会、昭和5年）をもとに、この問題に対して実業家層は概して冷淡であると指摘するが、大正後期以降の諸雑誌に掲載された彼らの投稿記事を見ても、同様のことが言える。彼らはこの問題をしばしば教育過度の問題として捉えており、そこで展開される主張は、もっぱら“実業界に不必要な多くの卒業生を諸学校は輩出し続けている”、“実業界の成功者は学歴を経由した者とは限らない”などといった実地主義・反学歴主義によるものである<sup>(22)</sup>。ただし、教育過度を強調する批判的意見は、必ずしも実業家たちに固有のものではなく、若年層の学歴偏重という話題とともに、当時の知識人も類似する意見を述べることが多い<sup>(23)</sup>。就職難や失業問題については、昭和に入って再び実業エリートたちによる論評が増えてくるが、その歴史的文脈については別稿で論じることにした。

### 3. 実業エリート層をめぐる諸言説

実業エリート層の社会階層としての定義に関係する諸事象について、前章では概観してきた。この章ではそれらを踏まえて、先に挙げた3誌の掲載記事をおもに検討しながら、大正期における実業エリート層の階層的な立ち位置の変化について考察していきたい。

#### (1) 商権拡張論と寄附期待論

先に述べたとおり、維新以降の産業化過程から継続する経済規模の拡張期は、大正期半ばの大戦景気において大きなピークを迎える。アジア権益からのヨーロッパ諸国の後退は、実業家たちに商機の拡大をもたらすものとする認識が広がりを見せた。大正7年頃までの3誌の記事傾向を一瞥すれば、実業エリートに言及する記事の大半が第一次大戦と彼らの関係について書かれたものであることがわかる。それらは概ね積極的な商機拡張主義によるものである。そしてとくに、財閥を中心とする既存の実業エリートや大戦を契機に台頭した新興実業家に対して期待を寄せる記事が、多々見られる。

たとえば、中国における日本の商権をドイツなどの欧州諸国に奪われてはならないとし、「商権の拡張」のためには既存の実業家は一層「発奮」すべきであるとする『中央公論』の記

事、そして、日本製品は「下等」であるという評価を一掃する機会としてこの大戦を捉え、「我工業家は大に奮励」すべしとする『太陽』の記事などである<sup>(24)</sup>。いずれも、海外市場の商機を逃さずリスクを冒し、欧米の富豪と比肩しうる経済競争の前衛、あるいは“大国化・文明国化の前衛”として、彼らを捉えるものである。国益のための拡張主義や拡張主義的な経営ナショナリズムを礼讃する言説が、頻繁に表明されるのである。

おもに明治後期から大正初期にかけて、『実業之日本』や啓蒙雑誌『成功』などの誌面では、渋沢栄一、森村市左衛門、安田善次郎といった財閥創始者世代の実業家たちによる若年層向けの記事が数多く掲載されていた。そこでは勤儉・奮闘・貯蓄といった禁欲的な「成功哲学」が、必ずと言ってよいほど推奨され、生業としての実業が道徳的に価値高きものとして語られる<sup>(25)</sup>。こうした誌面の状況は、大戦前後で大きく変化したわけである。大戦を契機として現れた積極的な拡張主義は、諸雑誌が推奨してきた「勤儉貯蓄」の実業道徳とは相反する位置に立つものであり、『太陽』には、渋沢や森村への批判記事も出たほどである。すなわち、彼らは「法外に道徳の作用を誇張し、そして、外面的に、器械的に、道徳をして産業を支配せしめよう」としている、つまり彼らの考えは「道徳による産業の支配」であり、旧世代による時代遅れの「強権主義」である、といった内容である<sup>(26)</sup>。

渋沢や森村たちの論評を多数掲載していた『実業之日本』にも、実業家自身の商権拡張論が多く掲載されており<sup>(27)</sup>、他方で勤儉・奮闘言説は全体的に後退している。

さらに、新興実業家をも“大国化・文明国化の前衛”として捉えようとする記事は多い。たとえば、資金が豊富ではない冒険的な事業家が海外拡張に「失敗蹉跎」し帰国した場合、彼らを「冷笑を以て迎ふる」べきではないとする記事、あるいは、当時、英雄実業家として脚光を浴びていた久原房之助をいわば無条件に礼讃する記事<sup>(28)</sup>などである。それらにおいては、いずれも事業リスクを厭わない「成金」への期待と共感が語られる。また、『実業之日本』では、そうした新興実業家たちの思想や態度に旧来の実業家と同様の勤儉・奮闘の要素を見つけて、渋沢や森村たちと同種の成功モデルとして仕立て上げる傾向も見られる。たとえば、「船成金」として有名な山下亀三郎、そして、久原房之助から経営を引き継いだ鮎川義介たちの「奮闘経歴」を紹介する記事などである<sup>(29)</sup>。

また、商権拡張論と並行して、「成金」や「富豪実業家」の散財のあり方に対して忠言し、彼らに社会事業への寄附を望む“寄附期待論”も、しばしば登場する。これらは概ね、欧米文明国の「富豪」の振る舞いに類するものを彼らに期待する。たとえば、時の成功者・久原房之助がアメリカの富豪を招いた宴席の大尽ぶりを批判する記事、あるいは、「富者階級」が今後、他者からの「反感」「羨望」を「減却」するためには「富の力を利用して社会に有益な事業を成就」すべきとする記事<sup>(30)</sup>などである。

このように「成金」の大尽ぶりや強引な営利追求を激しく批判する記事もたしかにあるが、大正前半期の「富者」批判の言説は、やはり過激なものとは言えないであろう。大陸への商権拡張を背景に彼らが“大国化・文明国化の前衛”として存在感を示す限り、そうした存在感は、富者にしばしば纏わりつく批判・羨望を和らげる緩衝剤となっていたと言えよう。そして、その存在感とは、端的に言えば、1. リスクを冒して海外に商権を拡張し、その結果、2. わが国を富裕な大国・文明国へと誘導し、さらには、3. 欧米の「富豪」と同様に社会事業に散財するという、超富裕層としての階層的意義である。

ただし、もちろん第一次大戦は、実業エリートたちの階層的な位置取りに対してもっぱら好

状況をもたらしたというわけではない。先に述べたように、物価騰貴により「中下層」の「生活難」や富の格差が社会問題としてしばしば取り上げられた。そうした状況で、先に述べた米騒動による「成金」スケープゴートという事態が生起している。さらに、米騒動は飛び火して、いくつかの工場のストライキを誘発している。そうした状況で、大戦は貧富の格差を拡大するであろうとの懸念がしばしば語られるようになった。大正7年3月の『実業之日本』の巻頭記事も、次のように懸念する。「斯の如き物価騰貴は富める者をして益々富み、貧しき者をして益々貧しからしめ、貧富の懸隔を大にするものである」。貧者は苦しむが、富者は「其財産又は収益の増加によりて物価騰貴の不利益を補ふことも出来る」。貧者は一定収入以外に求めるべきものがない。これは「不健全不安なる社会現象」である、と<sup>(31)</sup>。

しかし、大正期半ばまでの「富者」全般に関する論調を振り返った場合、その主役は、やはり新興実業家層であった。「成金」の豪華な生活に対する羨望が米騒動として具現化した、社会は共同生活であることを「成金」は忘れてはならないと論じる記事に見られるとおり<sup>(32)</sup>、批判の対象はおもに「成金」であった。3誌を見る限り、既成の実業エリート層への批判記事は少ない。彼らは批判の中心から外れていた。大戦を背景とする商権拡張論は、明治期の殖産興業イデオロギーや日清戦後の大国意識と“地続き”をなす思想として、この時期における実業エリート層の国家的なプレゼンスを支えていたのだと言えよう。

## (2) 国際労働会議と温情主義

前節で見た拡張主義という実業エリート層にとっての追い風は、3誌の誌面を見る限り大正8年を境にほぼ終息する。そしてにわかに、労働者と決して相容れることのない資本家層（あるいは「資本家階級」として、彼らは猛烈な批判に曝され始める。戦後恐慌の到来はその少しあとの大正9年3月である。したがって、恐慌による経済状況の悪化とそれに伴う拡張主義の消滅は、この急変を十分に説明するものではない。この節では、同年の誌面の特徴を手掛かりに、大正8年の変化の背景を考えてみたい。

諸雑誌の記事を一瞥すれば、当時すでに頻発しつつあった労働争議に関する記事が、その頃から一気に増えることがわかる。その多くは、争議の発生理由を実業エリート層に求めるものである。重要なのは、そうした記事傾向の変調に、大正8年に開催された国際労働会議に関する問題が大きく関わっている点である。同会議に対する実業エリート層のいわば党派的な対応が、彼らへの批判的思潮を活性化させたのではないか。まずは同会議、および、それを契機とする事態の経過について、その概要を確認しておきたい。

第一次大戦後のパリ講和会議（大正8年）では、国際労働立法委員会が設置され、労働条件の国際規制促進を目的とする国際労働会議の常設について審議された。その結果、ベルサイユ講和条約（6月調印）の第13編に、労働基準に関する憲章が組み込まれた。1日8時間労働、児童労働禁止、週休制、男女同一労働同一賃金の原則などの規定を内容とするものである。第一回国際労働会議の開催（同年10月から11月）が決定し、各国の議席配分（政府側2名、労資各1名の計4名）に合わせて、日本でも代表選定が始まった。当時、労働者代表の選出母体としての労働者団体が法的に承認されていなかったことから、代表選定は政府・財界主導で行われ始めた。そして、これに労働運動指導者たちが反発した。選定の過程で労働者の意見も一部取り入れられたが、最終決定は同会議の直前までずれ込んだ<sup>(33)</sup>。

諸記事からは、政府・財界側による「労資協調主義」キャンペーンが、この反発を加速させ

たことがわかる。“労資協調主義の推進は、旧来の温情主義の看板のすげ替えにすぎない”、“協調主義などという啓蒙活動よりも労働の劣悪状況から労働者を解放するのが先決である”などの主張が頻出する<sup>(34)</sup>。

協調主義について簡単に述べておこう。同年7月3日、政権与党の政務調査総会で内務大臣・床次竹二郎は社会主義者が労働運動に合流する近況について言及している。そのなかで、労働問題解決の最良策は「協調主義を徹底」することであり、その世論作りのために宣伝機関を作るべきであると説いている<sup>(35)</sup>。協調主義とは、端的に言えば、労資は本来対立するものではなく協調的関係を築きうるという考えであり、事業主の伝統的な温情主義、および、労働条件の緩和や労資交渉の実現という労働側の要求（あるいは、多くの労働運動の中心的イデオロギーであった社会主義労働運動の思想）のあいだの妥協点を探ろうとするものである<sup>(36)</sup>。実は、床次の発言の前年には、協調主義の推進機関である協調会の設置が、床次を中心とする内務省官僚や労働問題の解決に関心を寄せる洪沢栄一によってすでに発案されており、日本工業倶楽部にもそのあり方について諮問が行われている。企画自体は進行中であった。協調会の企画・発足（大正8年12月22日に財団法人として認可）と前記の国際労働会議にかかわる一連の騒動が重なったことにより、協調会の設立は資本家による温情主義の隠蔽策と見なされ、実業エリート層への不信感が増幅された感がある。労働者の全国組織である友愛会が、社会主義色を全面的に強調して大日本労働総同盟友愛会に改組（大正8年9月）したのも、こうしたプロセスのさなかにおいてである。

なお、協調会の目的は、1. 労働争議の調停、2. 修養主義・人格主義に基づく労働者講習会の実施、3. 科学的管理法の普及・宣伝などである。すなわち同会は、協調主義にもとづく労働者の啓蒙と労働争議の調停を業務とした。設立に際しては、三井・岩崎・住友などの寄付があったが、その後の運営は官僚が中心となって行われた。

ただ、洪沢はともかく、実際に実業界の指導者たちの多くが念頭に置いていたものは、旧来の温情主義と同質のものであったと考えてよいのではないか。温情主義については、間宏による網羅的な研究がある。間の定義によれば、それは資本家や経営者が労働者の要求や制度的な義務によらず、労働者の生活に対して自発的に「好意的な配慮」を行う態度である<sup>(37)</sup>。大正期には、家族関係の擬制による温情主義的な労務管理が普及している。武藤山治、藤原銀次郎、和田豊治など、当時の財界の中心メンバーに、そうした労務管理の実践者は多い。そして、先の国際労働会議の使用者代表に、温情主義による労務管理の代表的推進者であった鐘紡の武藤山治が選ばれている。選出にあたっては、日本工業倶楽部、大都市の商業会議所、各業界団体が農商務省に集まり、同倶楽部の会員である武藤氏を満場一致で選出している<sup>(38)</sup>。また、日本工業倶楽部は同年10月7日に、国際労働会議に出席する各代表、内閣総理大臣、外務大臣、農商務大臣に労働問題に関する意見書を提出している。1日8時間労働、1週48時間労働の原則に関する件を引用しておこう。

「…吾邦ノ労働者ハ欧米ノ労働者ノ如ク夫ノ集約的作業ニ従事シテ短時間ノ労働ニ於テ全身ノ精力ヲ集中スル規律的習慣ニ關クル所有リ自然能率ノ低級ナルヲ免レ難キカ故ニ此習慣ノ急激ニ改善セラレサル限り彼我相對シテ之レカ能率ノ上ニ均衡ヲ得ンカ為ニハ遺憾ナカラ彼ノ短時間労働ニ對スルニ我カ長時間労働ヲ以テスルノ外無ク今日一律ニ八時間労働制ノ適用ヲ受クルノ結果ハ遂ニ我カ生産組織ノ基礎ヲ危フクスルニ至ルヘシ……速ニ労働ニ於ケル規

律的習慣ト精力集中性トヲ養成セシメ此等ノ基礎的訓練ニ於テ彼我ノ間ニ其標準ノ差異ヲ少カラシムルニ至ルマテ本原則ノ適用ヲ留保スルコトヲ要ス」<sup>(39)</sup>

欧米と同一の国際標準に日本の“稚拙”な生産組織が従えば、日本の工業は一層先進諸国に後れを取るとするのがその趣旨であり、とくに日本の労働者に“特有”の「規律的習慣」の欠如が強調されている。使用者代表として注目された武藤は、同時並行的にメディアを通じて積極的に「日本工業特殊論」を発信したが、それは、こうした日本工業倶楽部の統一見解に沿うものである。武藤は同年、『ダイヤモンド』（8月1日号）などで、自社・鐘紡の温情主義的施策（共済組合・社内教育制度・託児所・消費組合など）が優れていること、日本の労資関係には温情主義の「美風」があり、その特殊性により労働条件の特例を国際会議で要求する予定であることなどについて述べている。そして、それ以降、諸雑誌には実業エリートたちを復古的な温情主義推進者と見立てた記事、および、その反論が多数掲載され、論争となった。いくつか見てみよう。

『中央公論』『太陽』では、温情主義批判の記事が多い。たとえば、協調会は封建的主従関係によって労働問題を解決しようとしており、温情主義と同じ時代錯誤に陥っているとするもの、そして、実業家たちの温情主義は労働者を「愚民」扱いしているとするものなどである<sup>(40)</sup>。また、国際会議での温情主義の訴えが、日本の労働者は欧米の労働者と対等の位置に立っていないことを公に宣言してしまうのではないかと懸念する記事もある<sup>(41)</sup>。

また、これらとは逆に、『太陽』には三井合名会社理事・早川千吉郎による次の趣旨の温情主義礼賛論が掲載された。すなわち、“日本人は「一大家族」である。欧米では8時間で怠けず働くが、監督付きである。それに対して日本人は不規律にだらしなく働くが、長時間労働でも疲れない。資本家は労働者に利益をより多く分配し、他方、労働者は熱心に働いて資本家に報いるのは「日本の美風」である”という内容である<sup>(42)</sup>。

同年10月から始まった国際労働会議の8時間労働制に関する委員会では、武藤は長文の声明書を発表して日本の“特殊事情”を説明し、総会は最低就労年齢12歳、15歳以上週57時間労働を、日本の特例として認めた。武藤が言う特殊事情とは、1. 日本の労働界はまだまだ封建時代の段階にあり、2. 労資関係は親子関係のように密接しており、3. 日本の労働者は余暇の過ごし方が未熟なため労働時間短縮により生じる余暇は彼らの品性を害する、の3点である。これに対して多くの批判記事が出た。その典型は、経済学の論客・堀江歸一による『中央公論』の記事であり、そこで堀江は、日本の実業家は「固陋の意見を懐き、世界の大勢に順応する所以を知らず」と論評している<sup>(43)</sup>。

### (3) 論調の急展開

国際労働会議への実業エリートたちの対応に対する諸雑誌の批判からは、次の二つの論点を見いだすことができる。すなわち、1. 国際標準との対峙とそこからの自発的後退、2. 前近代的・非文明国的なものとしての労働者観、である。ここでは、これらが、先の時期に諸雑誌が実業エリート層に認めた社会階層としての存在意義とは鋭く矛盾するものであることに注目したい。すなわち、第2章で挙げた、1. 事業リスクを負う海外拡張、2. 富裕な大国・文明国への誘導、3. 欧米「富豪」なみの散財、である。

大正期後半における実業エリート批判の過激化は、この矛盾（あるいは、落差のある“興醒

め感”)が重要な推進力となったのではないか。これ以降、実業エリート層に対する様々な批判が大量に諸雑誌に現れるが、それらの多くは、これら3点の存在意義の全面的な否定として解釈できる。すなわち、前時代に認められた意義を残らず否定し、最終的にある程度忠実に逆倒した陰画として彼らを描こうとする動きが、諸雑誌の記事には観察されるのである。彼らを描く具体的な要素としては、①リスク回避の傾向、②大戦に便乗した富の独占、③文明国の富豪としての非適格性、である。

友愛会の創始者・鈴木文治が『太陽』に寄稿した記事は、その典型であろう。事業中心主義である欧米の資本家があえて危険な事業に着手することで社会貢献する傾向があるのに比べて、日本の資本家は「金儲主義」であって、「危険少なく比較的利益の多い仕事を得んとするもの」が多く、また、「社会的奉仕の精神が欠けて居る」。そうした営利一辺倒の態度が労働問題への対応にも反映していると、鈴木は述べる<sup>(44)</sup>。また、実業エリートたちは、そもそも明治以来、政府の庇護の下でリスクを回避する傾向を持ち続けていると主張する記事もいくつかある。たとえば、今日の実業家は利益が確実な領域に向き、また、ことあるごとに政府の保護・救済を仰ぎ、「危険損失を回避」する傾向があるが、これは維新以来の「政商」気質が抜けなためであり、また、そこで彼らが出した損失は、「実業家以外の階級」が負担せざるを得なくなっているといった議論である<sup>(45)</sup>。

このように“リスク回避”という論点は、実業エリート批判の中核を占めている。そして、大正期後半以降、それは事業に直接関わる話題を超えて、多様な批判的論点において散見される。それも、大正9年3月の恐慌、同10年9月の安田善次郎暗殺、同12年9月の関東大震災という相次ぐ突発的な事態を迎えるなかで、“リスク回避”は実業エリート批判に不可欠とも言える論点となっていった。とくに恐慌による彼らの事業活動における防御姿勢と連動して、この論点は彼らのイメージの画一化を進めたと言える。

たとえば、彼らは蓄積した私財の散逸リスクの回避に汲々としており、所得税法の抜け道を巧みに利用して資産保護を図っていることを暴露する記事、そして、富の集中で喚起される大衆の怨嗟を緩和するために社会事業への多少の寄附と新聞社の買収を行っているとする記事などがある<sup>(46)</sup>。いずれも、多様なリスク回避に腐心し、個人資産の保持に努める富豪像を語るものである。さらに、先の堀江は、リスク回避を手段とした彼らの利益誘導策が、「貧富の懸隔」を固定化し、「富豪資本家」の階級としての恒久化や彼らに対する労働者の憎悪を招いているという趣旨の論考を何点か寄稿している<sup>(47)</sup>。

大正後半以降、労働争議は一層激化している。たとえば富士瓦斯紡績では、和田豊治がいわゆる温情施設を整備しており、職員のあいだでも評判が高かったとされていたが、大正9年には押上工場で大規模な同盟罷工が生じている。また、大正10年夏には大規模な争議として知られる三菱川崎労働争議が生じ、労働団の代表が上京して、三菱の“宗主”である岩崎小彌太に面会を求める事態にまで発展している<sup>(48)</sup>。

諸雑誌も折々の争議について様々に取り上げるが<sup>(49)</sup>、資本家（工場主）側への批判のロジックは先の論点と類似したものである。すなわち、争議発生の原因は資本家（工場主）側にあり、彼らは、一方で経営悪化を伴うような労働条件の改善には冷淡（リスク回避）であるが、他方で配当を奮発して利益誘導を図っていると主張するものなどである<sup>(50)</sup>。

これらの記事に見られるように、大正後半以降、実業エリート層は「貧富の懸隔」問題の当事者として焦点化される。また、「労働者階級」との相互理解がまずは不可能な「資本家階級」

として、しばしば捉えられる。このような「階級」言説の増加は、もちろん、この時期の社会主義思想の普及と密接に関連する<sup>(51)</sup>。しかし、国際労働会議に対する実業エリートたちの対応を発端とする上記の経過がなければ、彼らへの批判的思潮や彼らと社会主義労働運動との対立はこれほど高まらなかったであろう。

#### 4. おわりに

第一次大戦中からその戦後にかけて高揚した経済的な拡張主義や経営ナショナリズムの言説は、実業エリート層の“リスク・テイカー”としてのイメージを少なからず強化したであろう。そしてそれらは、彼らが社会的経済的地位の高まりとともに引き受けることになった大衆的な怨嗟、そして富の掌握に対する批判を、ともに緩和するものであったと考えられる。また、この時期には多少の退潮は見られるものの、明治後期から財閥創始者世代の実業家たちが継続的に生み出してきた勤儉・奮闘言説、すなわち道徳的な「成功哲学」も、引き続き実業賛美の一翼を担っていたことは確かであろう。しかし、既述のとおり、大正8年の国際労働会議前後から、彼らを取り巻く形勢は変化する。この変化について、先の堀江は『中央公論』で次のように論評する。「労働大会で醜劣なる態度を我国に取らせた」のも、「労働組合法制定への妨害」をなしたのも、すべて「富豪資産家」である。彼らは「暴利を食って消費者を苦しめたり、小事業家を潰したり、労働者を泣かせたり、反社会的非社会的行為を敢てすることを慎む可き」である。さらに、次のように続ける。

「今日我国の富豪資産家階級に属する人々の内で、自分の蓄財致富の道を赤裸々に天下に告白して、恥づる所なき人は幾何を数へ得るであらうか。実業雑誌などには、何某富豪は斯の如き努力の下に、今日の産を成したとか、何某財産家は斯の如き勤勉を以て、富豪の列に入るを得たとか云ふやうな成功談が吹聴されて居り、是等を読むと、某々氏等は誠に模範的人物を以て、許さなければならぬやうであるが、果して日本の富豪は自分の勤勉努力ばかりで、今日の産を収め得たであらうか」<sup>(52)</sup>

ここで堀江は、「富豪資産家」とその需要者（とくに実業による成功を望む若年層）のあいだに共有されていた言説空間の欺瞞について語っている。大正期半ばの労働問題、とくに国際労働会議をめぐる問題は、そのような言説の世界と労働の国際基準を前にした彼らの言動のあいだの齟齬を、クローズアップした。実業家層を取り巻く言説世界の脱神話化が始まる過程を、堀江は見ているのではないだろうか。

そしておそらく、実業エリート層の意思表明機関が日本工業倶楽部という拡張主義を背景に発足した団体に一元化した点も、この形勢変化に大きく影響したであろう。それまで彼らの統一的な見解は、個別実業家による新聞・雑誌への単発的な投稿記事から推測されるというものであった。しかし、同倶楽部の発足以降、それはいわば党派的な団体の意思表明という形で提示されることになった。したがって、同倶楽部の意思表明が、エリート実業家層による階層社会のイメージを反映したものとして受けとめられる可能性も出てきたわけである。とくに労働問題のような他階層に関わる論題の場合、同倶楽部の言動は社会階層としての自己定義に言及せざるを得なくなったとも言える。この点でも、道徳的なものを含め、実業家が弄する多様な

言説が読者との共同作業で実業エリート層を神秘化する時代は終わりつつあったとも言えよう。

## 註

- (1) 南亮進『日本の経済発展と所得分布』（岩波書店、1996年）、および、谷沢弘毅『近代日本の所得分布と家族経済』（日本図書センター、2004年）、参照。
- (2) 「貧富の懸隔」という言葉は、安部磯雄「無産・有産両階級への希望」『中央公論』（第39年夏季増刊号、大正13年）、「社会貧」は、田子一民「労働爭議雑感」『太陽』（第27巻第11号、大正10年）による。
- (3) 橋川文三「日本ファシズムの推進力」、橋川文三著（筒井清忠編・解説）『昭和ナショナリズムの諸相』（名古屋大学出版会、1994年）126-129頁。
- (4) 中島岳志『朝日平吾の鬱屈』筑摩書房、2009年。
- (5) たとえば、明治22年6月に刊行され、その後、版を重ねた『日本紳士録』（交詢社）、そして、『時事新報』（大正5年10月7日）に掲載された第三回資産家調査では、所得税納税額や資産推定額を基準にして、その時代の超富裕層のメンバーのおおよそを知ることができる。
- (6) 竹内洋『日本人の出世観』（学文社、1978年）111頁。
- (7) 『反省会雑誌』は、明治32年に『中央公論』と解題した。『太陽』は昭和3年2月まで継続した。両誌とも正確な発行部数は不明だが、大正前期に『太陽』は低迷期に入り、後発の『中央公論』に追い上げられたという指摘がある。鈴木貞美編『雑誌『太陽』と国民文化の形成』（思文閣出版、2001年）、鈴木正節『博文館『太陽』の研究』（アジア経済出版会、1979年）、参照。大正8年ごろの『中央公論』の発行部数は12万部程度あったとも指摘されている。
- (8) 宇田川勝「財閥の改革者：結城豊太郎と池田成彬」『日本の企業家活動シリーズ No.40』（法政大学イノベーション・マネジメント研究センター、2006年、No.23）。
- (9) 大企業の事業拡張については、次が参考になる。由井常彦・島田昌和「経営者の企業観・労働観」由井常彦・大東英祐編『大企業時代の到来』（岩波書店、1995年）。
- (10) この経緯については、由井常彦「財界人と日本的経営の理念：日本工業倶楽部のリーダーにみる経営一体観の進化」『経営論集』（文京学院大学、第16巻第1号、2006年）を参照した。
- (11) 霧見誠良「第一次大戦期重化学工業化と“新興”財閥の資金調達機構」『経済史林』（第42巻第3号、1974年）。また、次も参照した。武田晴人「資本蓄積(3)財閥」大石嘉一郎編『日本帝国主義史 1 第一次大戦期』（東京大学出版会、1985年）。
- (12) この経緯については、安藤良雄「戦後恐慌—その歴史的意義」、有沢広巳『昭和経済史』（日本経済新聞社、1976年）が詳しい。
- (13) 宇田川前掲論文、由井・島田前掲論文、参照。
- (14) 明治期の経済団体については、次の資料に網羅的な記述がある。洪沢青淵記念財団竜門社編『洪沢栄一傳記資料 第23巻』（洪沢栄一伝記資料刊行会、1955年）。
- (15) 中村元督編輯兼発行『日本工業倶楽部二十五年史』（1943年）1-2頁。以下の記述では、同書12頁も参照した。
- (16) 社会局統計課『労働統計要覧』（帝国地方行政学会、大正13年）99頁、および、前掲書96頁、参照。
- (17) 工場法の成立経緯については、小林端五『工場法と労働運動』（青木書店、1965年）が詳しい。
- (18) 農商工高等会議編『農商工高等会議議事速記録 上（第一回会議）』（原書房、1991年）、参照。また、中村政則『日本の歴史 第29巻：労働者と農民』（小学館、1976年、174-181頁）には、この時期の彼らの温情主義について簡単な解説がある。
- (19) 米騒動に関する本文の記述は、次を参考にした。労働運動史研究会編『労働運動史研究 49号：米騒動五十年』（労働旬報社、1968年）、および、今井清一編『日本の百年 5 成金天下』（筑摩書房、2008年）312-328頁。

- (20) 嘉悦孝子「中流の生活難に就て」『家庭生活の改造』（日新閣、大正8年）には、廉売米による「下層」救済の経緯と「中流」の生活難の実例について詳細な記載がある。
- (21) 加瀬和俊『失業と救済の近代史』（吉川弘文館、2011年）、28頁、38頁、114-125頁。
- (22) 松方幸次郎「余が体験に基づく実業青年成功の途」、井上準之助「高等教育と実業家の養成」（以上、『実業之日本』第29巻第1号、大正15年）、伊藤米治郎「就職難は寧ろ国家の慶事」（同、第31巻第3号、昭和3年）など、多々ある。
- (23) たとえば、石川半山「失業者と就職難」『中央公論』（第40年1号、大正14年）では、「卒業証書万能思想」の蔓延が批判される。
- (24) 河津暹「我実業家に檄して販路の拡張を薦む」『中央公論』（第29年10号、大正3年）、戸田海市「欧州大戦の発生と我実業家の覚悟」『太陽』（第20巻第11号、大正3年）。
- (25) 詳しくは、拙著『富豪の時代』（新曜社、2007年）、第8章を参照。
- (26) 田中王堂「老大実業家等の道德観」『太陽』（第21巻第10号、大正4年）。
- (27) たとえば、郷誠之助「警戒すべき新事業と有望なる新事業」『実業之日本』（第19巻第26号、大正5年）など、多々ある。
- (28) たとえば、藤山雷太「我事業界大発展の好機」『実業之日本』（第19巻第18号、大正5年）、福沢桃介「金持の話」『中央公論』（第31年6号、大正5年）、田中隆三「久原さんの今日ある所以」『中央公論』（第32年4号、大正6年）。
- (29) 「偉大なる久原王国の活躍」『実業之日本』（第21巻第1号、大正7年）、特集「山下亀三郎論」『実業之日本』（第21巻第3号、大正7年）。
- (30) 某高等官「他の社会に類型なき事業界の英傑」『中央公論』（第32年4号、大正6年）、渡辺鐵蔵「富者迎合政治を排して戦時利得税の設定に及ぶ」『中央公論』（第32年7号、大正6年）など。
- (31) 「物価暴騰に対する市民の運動」『実業之日本』（第21巻第6号、大正7年）。
- (32) 増田義一「群集心理発動の原因と其教訓」『実業之日本』（第21巻第19号、大正7年）。
- (33) 国際労働会議に対する政府・財界の対応、および、後述の協調主義については、由井・島田前掲書が詳しい。
- (34) 巻頭言「労働問題の要諦（労資協調主義を啜う）」『中央公論』（第34年、臨時増刊「労働問題」号）、および、堀江歸一「労働争議の解決策」『太陽』（第25巻第11号）。
- (35) 詳細は、由井・島田前掲書（295頁）に詳しい。
- (36) 以下の協調主義に関する記述は、由井・島田前掲書、および、池田信『日本的協調主義の成立：社会政策思想史研究』（啓文社、1982年）23-35頁を参照した。
- (37) 間宏『日本労務管理史研究』（御茶の水書房、1978年）、第一章および第三章。
- (38) 中村編前掲書、145頁。
- (39) 中村編前掲書、148-149頁。
- (40) 南木摩天楼「何等の醜態：官僚及資本家の労働問題観」『太陽』（第25巻第12号、大正8年）、巻頭言「労働運動に対する有識階級の任務」『中央公論』（第34年11号、大正8年）。
- (41) 三宅雪嶺「鎌田氏と武藤氏」『中央公論』（第34年10号、大正8年）。
- (42) 早川千吉郎「日本の労働問題批判」『太陽』（第25巻第10号、大正8年）。
- (43) 堀江歸一「国際労働会議の帰趨を論じて我国労働問題の将来に及ぶ」『中央公論』（第35年1号、大正9年）。
- (44) 鈴木文治「日本の労働問題解決策」『太陽』（第25巻第12号、大正8年）。
- (45) 堀江歸一「実業界救済運動」『太陽』（第25巻第5号、大正8年）。
- (46) 堀江歸一「富豪の脱税處罰と税法制定者の責任」『中央公論』（第37年9号、大正10年）、高須梅溪「現代富豪の暗黒面と安田翁の死」『中央公論』（第36年11号、大正10年）。
- (47) 堀江歸一「労働問題講和」『中央公論』（第34年臨時増刊・労働問題、大正8年）、同「富豪の社会的地位」『太陽』（第27巻第13号、大正10年）。
- (48) 池田前掲書（37頁）、および、無絃琴生編『三菱川崎労働争議顛末：発端より無条件就業まで：附治

安警察法』(丸一書店、大正 10 年) 参照。

- (49) とくに三菱造船所・川崎造船所(大正 10 年)、日本郵船会社(大正 12 年)、鐘紡(昭和 5 年)の各争議については、特集記事が多く掲載された。
- (50) 堀江歸一「現代の経済思想より神戸労働争議を批判す」『中央公論』(第 36 年 9 号、大正 10 年)、三宅雪嶺「重役社員共に訓練を欠く」『太陽』(第 30 巻第 13 号、大正 13 年)、特集「鐘紡減給問題批判」『実業之日本』(第 33 巻第 9 号、昭和 5 年)。
- (51) この点については、橋本健二『階級社会：現代日本の格差を問う』(講談社、2006 年) 第一章に詳しい。
- (52) 堀江歸一「社会奉仕の観念の欠如せる我国資本家階級」『中央公論』(第 35 年夏期特別号、大正 9 年)。

#### 〔付記〕

本稿は、平成 25～27 年度科学研究費補助金・基盤研究(C)「日本の戦前期と現代における格差問題の相同性に関する社会学的研究」(課題番号：25380671、研究代表者：永谷健)の研究成果の一部である。